

2019年度「休眠預金等活用法」に基づく資金分配団体公募

災害支援事業 採択事業

事業名 主題	災害時要支援者緊急支援事業	
事業名 副題	要支援者に対する支援団体による被災時のネットワーク活動を支援	
団体名	社会福祉法人 中央共同募金会	
代表者名	会長	清家篤
解決すべき社会課題	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援	
事業の概要	医療的ケアを必要とする人々や重度心身障がい、発達障がい、知的障がいがある人々、認知症高齢者など、災害時に特に特別な配慮を有する「災害弱者」といわれる人々に対する支援団体や当事者団体の全国ネットワーク組織が、災害時に、全国の支援団体や当事者団体などと協働して行う緊急避難の支援活動や、避難所や在宅での避難生活を安全・安心に送ることができるような環境支援を、緊急的に行う活動に助成を行う。	
事業期間	3年	
平時 助成額（円）	助成金	—
	PO関連経費	5,036,777
	評価関連経費	195,000
	合計	5,231,777
発災時 助成額（円）	助成金	10,000,000
	PO関連経費	3,437,851
	評価関連経費	951,000
	合計	14,388,851

審査コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時、在宅で医療ケアを必要とする人、重度心身障害者、発達障害者、認知症高齢者等の要支援者を対象とするという設定は評価できる。 ・十分な助成・支援の経験を有しているので、実行可能性、多様な主体の参加、企業等との協働連携・対話を達成できると考えられる。実行団体の募集、助成金の分配、伴走支援、評価、進捗・リスク管理等においても、問題なく進められると考える。 ・発災時に弱者支援を行える体制をつくる助成であり、防災の要素も含まれる。対象となる団体の固有名詞でなく要件が設定されており、緊急時の助成事業として設計が現実的である。 ・緊急避難の支援、避難所、在宅での避難生活の支援を対象とすることも重要と考えられる。 ・迅速な支援ができないケース等の要因を分析し、各課題の優先順位づけも行っていたきたい。
--------	---

※審査コメントは、審査時点（2019年9月末）に作成されたものです。

※事業情報は、審査コメントを受けた事業の見直しを反映した契約時点（2019年11月下旬）のものです。